

# 出雲サンサン保育園 事業計画

## 1. 保育理念

一人ひとりの子どもの育ちを大切に、地域の中にとけ込んだ温かい保育園を目指します

◎木の温もりのある開放的園舎、地域の方からの温かい眼差しに包まれた保育園

保育方針

「よく寝、よく食べ、よく遊ぶ」生きる力の基礎を育成します

保育目標

- ① 健康な身体と心を持ち、意欲をもって活動できる子
- ② 助け合う仲間関係が持てる子
- ③ 豊かな感性を持ち、自分の思いが表現できる子

## 2. 保育事業

(1)子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組みます

- ・子どもの発達過程や状況を把握し、自己発揮できる保育に努めます。
- ・集団における活動・生活や遊びを通しての総合的な保育に努めます。

(2)安全で信頼のおける保育に取り組みます

- ・感染症対策や食物アレルギー対策、また園舎内外に於ける事故防止と未然回避対策に向けてマニュアルを基に適切な対応を図ります。
- ・自己評価や保護者、地域、第三者委員の意見等を真摯に受け止め、保育園としての課題と改善点を明確に伝え、共に育む保育園として相互の意識を高めます。
- ・個人に関する情報については、ネット上での漏洩など危機管理を伝え、保護者と共に慎重に取り扱います。

(3)地域と共に子どもの育ちを支援します

- ・地域の方々との関わりを通して、保育所機能を生かした子育て支援を実践します。
- ・保護者や地域の子育て家庭に情報を発信し、子育て力向上の充実を図ります。
- ・神西小学校校区で保幼小の連携を深めます。

(4)保護者と共に子どもの育ちを支え共に歩みます

- ・保護者の心に寄り添い、子どもと保護者の安定した関係形成に努めます。
- ・保護者の養育力向上に努め、必要に応じて、行政並びに専門機関と連携を密にして対応します。
- ・保育料無償化による保護者説明を丁寧に行います。

#### (5)職員の資質の向上に努め人間力を高めます

- ・職員一人ひとりが自分の役割を理解し、自己の向上に努めます。
- ・施設内外への研修に参加し、自己研鑽を積み重ね協働性を高めます。
- ・保育業務手引書を全職員で確認し、意識統一を図ります。
- ・保育システム導入により、業務の効率化を図ります。

### 3. 特別保育事業

#### (1)一時預かり事業

- ・家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援します。

#### (2)延長保育促進事業

- ・仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

### 4. 保健

#### (1)健康管理に努めます

- ・保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行うとともに、健康状態及び発育・発達状態を把握し、保育に生かします。

#### (2)体調不良時、緊急時には適切な対応を行います

- ・体調不良や事故が発生した場合、看護師との連携、指示のもと速やかに対応します。

#### (3)感染症の予防と対策に努めます

- ・感染症情報システムの活用により、地域の感染状況を把握し情報を的確に伝え、予防に努めます。発生した場合はマニュアルに基づき対応します。

#### (4)健康増進に努めます

- ・保健計画に基づき、健康の保持及び増進に努め、健康状態や疾病等の把握に努めます。
- ・園医により定期的に健康診断を行います。

(園児) 健康診断(2回) 耳鼻科検診(1回) 歯科検診(2回)

(職員) 健康診断

- ・定期検査、安全衛生に努めます。

(園児) ぎょう虫検査(1回) 身体測定(毎月) 検温(乳児のみ毎朝)

突然死症候群予防(乳児のみ睡眠時15分おきチェック)

(職員) 検便(0-157検査含む)

(0歳児担任・給食担当・保健担当/毎月 その他職員1/3ヶ月)

## 5. 食育

### (1) 食べる意欲を引き出します

- ・楽しく心地よい食体験を積み、「食べたい」気持ちを大切にします。
- ・大皿から取り分ける給食により、自分の食べられる量を調整したり、仲間を思いやる心を大切にします。
- ・料理の匂いや作っている音、姿を見て、空腹を感じ、食事が楽しみに待てるようにします。
- ・食器は温もりの伝わる陶器、口当たりのやさしい竹箸、竹のスプーン(0歳児)を使って食べることを大切にします。

### (2) 五感を使った食体験を通して学びます

- ・菜園活動や調理体験等により、食べ物を大切にする気持ちや感謝の心を育てます。
- ・給食には出来るだけ地元の食材を使い、感謝の気持ち、ふるさとを想う気持ちを育てます。
- ・昔ながらの食文化に触れることのできる食事を大切にし、四季の移り変わりを感じられるようにします。
- ・箸や茶碗の持ち方、姿勢など年齢にあったマナーを身につけます。
- ・食事の準備、後片付けなども食事の一貫として大切にします。

### (3) 味覚を大切にします

- ・化学調味料や加工食品を控え、旬の食材をふんだんに使い、自然の旨みや風味を感じることで出来る食事を大切にします。
- ・おやつは4回目の食事としてとらえ、添加物のない手作りのものを提供します。

#### (4) 個々への対応を図ります

- ・離乳食は月齢にとらわれず、発達や機能に合わせ、家庭と連携をとりながらすすめます。
- ・食物アレルギー児への対応は、医師の指示のもと、食材・調理方法等に配慮し、家庭と連携をとりながら慎重に進めます。

#### (5) 衛生面への配慮に努めます

- ・食前食後の手洗いやテーブルの消毒などにより、衛生面に配慮します。

### 6. 保育環境

#### (1) 子どもが安心して生活し、伸び伸びと遊べる環境に努め、必要な改修・修繕は速やかに行います。

- ・安全点検、維持管理と美化に努め、必要な修繕は速やかに行います。
- ・毎朝、大気汚染の状況確認を行い適切な対応に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

#### (2) おもてなしの心を大切にします

- ・笑顔と挨拶を忘れず、明るい雰囲気づくりに努めます。

### 7. 防災・防犯

#### (1) 毎月の避難訓練は関係機関との連携のもと実践力を高めます。

#### (2) 連絡メールシステムを活用し、緊急時の連絡を迅速に行います。

#### (3) 「地震防災管理計画」「事業継続計画」を基に、各自がとるべき行動を再確認します。

#### (4) 防災・防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により安全の確保に努めます。

#### (5) 水防法改正で義務化された浸水想定区域の避難確保計画を作成し、訓練を実施します。